

## 基地等跡地対策特別委員会記録（速報版）

令和7年12月10日開催

### 付議事件

#### 1 基地等跡地対策について

○前川浩子委員長 付議事件1、基地等跡地対策についてを議題といたします。

本件について御報告をお願いします。お願いします。

○堀 宗生政策課基地跡地担当主幹 それでは、前回の基地等跡地対策特別委員会が令和7年9月10日に開催されましたので、それ以降の状況について、お手元の資料に基づき、順次、御説明させていただきます。

初めに、「1の調布基地跡地の状況」の「（1）調布飛行場に係る動き」の「ア 調布飛行場整備検討会」についてでございますが、本年10月23日に第4回の検討会が開催されました。

恐れ入りますが、システム27ページの参考1をお願いいたします。こちらは、検討会の議事概要でございまして、4、議事要旨の（1）検討会スケジュール（案）では、第3回までに様々な意見が出たことから、議論を深めるために検討会を1回増やして全5回とすると説明がありました。その他の議事の議事要旨については、記載のとおりでございます。なお、第5回の検討会につきましては、検討会報告書（案）について、議論される予定となっております。

恐れ入りますが、システム1ページにお戻りください。続きまして、「イ その他」でございますが、2点、東京都より情報提供がありましたので、御報告させていただきます。

一点目は、大島空港航空機整備事業についてでございます。昨年度末に事業者が決定した大島空港格納庫内における航空機整備事業について、本年9月16日から事業者が現地に入り、整備可能となったとのことでございます。

二点目は、大島空港航空機整備事業者による調布飛行場自家用機の移転促進に資する取組についてでございます。昨年度、事業者を選定するに当たり、当該取組の提案を求めていたものでございまして、具体的な取組内容としましては、本年10月20日より、調布飛行場自家用機に対し、特別優待価格でサービスを提供するとのことでございます。

続きまして、「（2）調布基地跡地留保地に係る動き」の「調布基地跡地関連事業推進協議会関係課長会」についてでございますが、本年11月10日に開催されましたので、その概要につきまして、当該課長会にて提示された資料を用いて御説明させていただきます。

恐れ入りますが、システム3ページの別紙1をお願いいたします。前回の本特別委員会で御報告しました調布市による調布基地跡地留保地施設整備に関して、基本計画の素案が作成され、本年10月15日から11月13日までパブリック・コメントを実施しているとの説明がありました。

恐れ入りますが、システム6ページをお願いいたします。施設整備を行う場所は、図1-1で示してあるとおり、調布飛行場の南側に位置する調布市域内にある調布基地跡地留保地でございます。

恐れ入りますが、システム18ページをお願いいたします。当該基本計画素案では、システム18ページからシステム21ページにかけて記載のとおり、通常時、災害対応時の施設配置等を示したと説明がありました。また、パブリック・コメントの意見を踏まえ、昨日付で、調布基地跡地留保地施設整備基本計画を策定したと調布市より連絡がございました。今後は、基本設計などに順次取り組んでいく予定とのことでございます。な

お、当該基本計画につきましては、調布基地跡地関連事業推進協議会関係課長会において、改めて調布市より説明があるとのことでございますので、次回以降の本特別委員会で御報告させていただく予定です。

恐れ入りますが、システム1ページに再度、お戻りください。次に「（3）都市整備用地に係る動き」の「ア 府中市地域まちづくり条例に基づく住民説明等（開発行為）」についてでございますが、府中市地域まちづくり条例に基づき、本年11月1日に開発行為の事業概要を示す標識が現地に設置され、その後、11月7日及び8日に紅葉丘文化センターにおいて近隣住民等を対象とした住民説明会が行われました。8日の説明会には参加者がおりませんでしたが、7日は9名の参加がございまして、参加者からは、工事車両の安全対策や計画地周辺の冠水に関することなどの質問が寄せられ、それぞれ、「工事車両については、歩車道が分離された道路を運行ルートとして設定するなどの対策を行い、安全性を確保する」、「冠水については、計画地内に雨水浸透施設を設け、敷地内からの雨水の流出を抑制することで冠水リスクを低減する」との説明があり、説明会全体としては滞りなく終了したと伺っております。なお、説明会に出席されなかつた近隣住民の方に対しては、別途、個別で計画内容の周知を図ったとのことでございます。

次に「イ 東京都環境影響評価条例に基づく手続」についてでございますが、東京都環境影響評価条例に基づく手続として、本年6月から7月にかけて募った環境影響評価書案に係る意見等に対して、事業者から東京都に見解書が提出され、本年10月31日から11月19日までの20日間で環境政策課の窓口等において当該見解書を縦覧しておりました。主な内容として、車両経路や交通渋滞に関する意見に対しては、「交通量調査や来店車両の予測を実施した上で、引き続き警察をはじめとする関係機関と協議を行い、適切な検討を進めていく」。また、営業時間に関する意見に対しては、「地域の意見を参考にしながら営業時間を決定していく」というようなことなどが、見解書の中で示されております。

また、当該見解書に対し、地域の方などから意見を聞くための「都民の意見を聴く会」が12月15日に開催される予定でしたが、公述人の申出がなかったため、会は中止されることとなりました。

最後に、現地につきましては、埋蔵文化財の発掘調査が引き続き行われております。

次に「（4）その他」でございますが、調布基地跡地内にある都立府中けやきの森学園に関して、東京都教育庁より、「今後大規模改修工事を行う」と連絡がありました。今年度から来年度にかけて大規模改修に係る仮設校舎建設工事の基本設計を実施予定とのことであり、改修工事は現行の校舎全体に対して行い、仮設校舎は学校敷地内を想定しているとのことでございます。今後のスケジュール等の詳細に関しては、改めて連絡をいただされることになっておりますので、東京都から情報提供があった場合には、引き続き本特別委員会に報告してまいります。以上が、「1の調布基地跡地の状況」でございます。

恐れ入りますが、システム2ページをお願いいたします。続きまして、「2 府中基地跡地留保地の状況」における、「（1）国の動き」の「米軍通信施設等の解体」についてでございますが、防衛省が解体する通信鉄塔は、予定どおり本年9月16日に現場作業に着手し、施設内の進入路における枝払いや通信鉄塔周辺の樹木撤去などを実施後、地盤改良工事まで完了しております。現在、通信鉄塔の解体着手に向けて、作業員の落下防止対策を実施しており、今後、解体箇所を飛散防止シートで養生することにより、塗装片等の飛散防止対策を講じ、解体工事に着手するとのことでございます。なお、当該鉄塔の塗料に含まれる低濃度のP C Bの運搬・処分につきましては、10月16日に契約が締結されており、今年度中に運搬・処分される見通しとなっております。

次に、財務省が解体するパラボラアンテナにつきましては、12月9日から工事車両の進入路となる小金井街道側に工事用の出入口を設置する工事に着手しており、本格的な

解体作業は12月下旬頃から始まる見通しとのことでございます。

工事の周知につきましては、10月14日に近隣の自治会長への説明とともに、自治会内の約600戸へ工事案内を投函したとのことでございます。なお、工事案内につきましては、自治会へ投函した翌日の15日に市ホームページにも掲載しております。

パラボラアンテナの解体方法につきましては、長いアームがついた重機で切断しながら解体し、低濃度のP C Bが含まれている塗装の飛散防止対策としましては、切断箇所を養生とともに地面にシートを敷き、シートもP C B廃棄物の収集運搬時に合わせて処分するとのことでございます。この作業手順につきましては、東京都の環境局へ問合せしながら施工方法を決めたもので、適切に対応しながら解体を進めていくと報告をいただいております。低濃度のP C Bを含んだパラボラアンテナの運搬・処分につきましては、11月13日に入札が行われ、現在、契約に向けて手続中とのことでございます。以上が国の動きでございます。

次に、「（2）市の動き」における、「ア 新設幹線道路の幅員」につきましては、前回の本特別委員会で、新設幹線道路の計画幅員は18メートルであり、認定時は平和の森公園との重複部を除いた「12.45メートルから18メートル」と報告させていただきましたが、曲線部分の幅員の取り方について、道路線の認定に向けて調整をする中で、最大幅員が18.24メートルとなることが分かりましたので、本定例会におきまして、認定幅員を「12.45メートルから18.24メートル」として道路線の認定議案を上程させていただけます。なお、前回の報告から計画が変わったものではありません。

次に「イ 美術館通り歩道拡幅部の無償貸付契約の締結」につきましては、本年9月4日に開催された国有財産関東地方審議会からの答申を受け、関東財務局から9月10日付けで市道として処理することに決定した旨の通知をいただきました。

このことから、10月8日付で美術館通りの歩道拡幅部の区域変更の告示を行い、今年度、樹木の伐採を行う範囲となる小金井街道から美術館 臨時駐車場までについて、10月10日付で財務大臣へ無償貸付申請書を提出し、11月17日に無償貸付契約を締結しております。

また、既存の美術館 臨時駐車場と美術館通り歩道拡幅部が重複する部分につきましては、10月24日付で財務大臣へ無償貸付申請書を提出いたしました。当該臨時駐車場につきましては、今年度末まで、美術館と関東財務局で国有財産一時貸付契約が締結されておりますので、重複部分の市道としての無償貸付契約の開始日を令和8年4月1日とした契約を締結する予定としております。

なお、当該臨時駐車場は、美術館通り歩道拡幅部と新設幹線道路と重複する部分があり、令和8年4月1日から市道として無償貸付を受けると同時に、臨時駐車場の使用面積が減少することとなります。令和8年度の上半期には、駐車場として供用しながら改修工事を実施する予定としており、面積が減少することとなります。1台でも多く止められるよう、駐車枠の大きさや配置の見直しを行い、現在の54台から駐車台数の減少を10台にとどめ、44台は維持できる予定としております。

次に「ウ 美術館通り歩道拡幅部伐採抜根工事の状況」でございます。恐れ入りますが、システム26ページの別紙2をお願いいたします。こちらは、美術館通り歩道拡幅部伐採抜根工事の契約状況及び工程表を示したものでございます。

1、件名は美術館通り歩道拡幅部伐採抜根工事。2、契約日は令和7年9月18日。3、工期は令和7年9月19日から令和8年1月28日まで。4、請負業者は株式会社コンネット。5、請負金額は税込みで1,160万5千円となっております。6の工程表ですが、当該工事は、現場に入ることができるようになるのは、国との無償貸付契約締結後であることから、契約締結後、速やかに現場着手できるよう準備工を設けておりました。11月17日に無償貸付契約が締結できましたので、翌日から現場で作業に着手しております。

恐れ入りますが、システム28ページの参考2をお願いいたします。こちらは、美術館通り歩道拡幅部伐採抜根工事の状況写真となっており、工事の起点付近、中央付近、

終点付近の3か所の全景と近景を撮影したものでございます。なお、近景は現状との比較のため、工事着手前の写真も載せております。

1は、小金井街道側の工事起点付近の状況でございまして、(3)の近景のとおり下草の除草が終わり、今後、樹木の伐採を行ってまいります。

恐れ入りますが、システム29ページをお願いいたします。2は、工事中央付近の状況でございまして、(3)の「近景」写真の中央部に見える高木も今後、伐採してまいります。

恐れ入りますが、システム30ページをお願いいたします。3は、美術館臨時駐車場側となる工事終点付近の状況でございまして、終点付近の伐採は、ほぼ完了しております。

今後の予定でございますが、12月下旬までに伐採抜根工事を終わらせる予定としております。なお、歩道拡幅部の供用開始は、令和8年度末を予定しております。

恐れ入りますが、システム2ページにお戻りください。次に、「エ 新総合体育館基本構想(案)の作成」についてでございますが、基本構想(案)について、本年11月18日から12月17日までの期間でパブリック・コメント手続を行っており、市民からの意見等を反映させたものとして取りまとめてまいります。また、オープンハウスを本年12月3日に総合体育館で、12月4日に生涯学習センターにおいて、基本構想(案)の概要とパブリック・コメントの実施について広く周知を図ることを目的として開催いたしました。各会場の来場者数は、総合体育館は82人、生涯学習センターは106人であり、合計188人の方にお越しいただきました。来場者には、基本構想(案)の説明とともに「パブリック・コメントを実施していますので、ぜひ御意見をお寄せください」とお声がけいたしました。

次に、「オ 今後の予定」でございますが、新設幹線道路につきましては、先ほど申し上げたとおり、本定例会におきまして道路線の認定議案を上程させていただいており、市道として認定をいただけました場合には、新設幹線道路も臨時駐車場と重複する部分がありますので、令和8年4月1日を無償貸付契約開始日とした契約締結に向けて、国との調整を進め、オオタカの非営巣期間に新設幹線道路部の樹木の伐採を進めていきたいと考えております。

また、来年度からは公園部分の検討を開始する予定としております。附属機関等の検討もしておりますので、適宜、本特別委員会に報告しながら進めてまいります。以上が「2の府中基地跡地留保地の状況」でございます。

続きまして、「3の法務省関連施設に係る動き」についてでございますが、前回の報告以降、特段国の動きはございません。法務省関連施設につきましては、引き続き国へ処分に向けた手続を進めるよう働きかけるとともに、国の動きを注視してまいりたいと考えております。

以上で、「基地等跡地対策について」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○前川浩子委員長 説明は終わりました。